

## 令和7年度「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修実施要項

- 1 趣 旨 核家族化や少子高齢化の著しい進行をはじめ、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。
- このため、親などの保護者に、親としての力を高める学習機会を提供したり、相談体制を充実したりして、家庭教育の重要性について認識を促すとともに、子育てに関する不安や悩みを解消していく必要があります。
- 埼玉県教育委員会では、「親が親として育ち力をつけるための学習」及び「親になるための学習」である「親の学習」や子育てに関する専門的な知識・技能を有し、県内各地域で活躍できる埼玉県家庭教育アドバイザーを養成する研修を実施します。
- 2 主 催 埼玉県教育委員会
- 3 日 時 以下の全8日間、いずれも10:00～16:30
- ① 9月 9日(火)      ② 9月18日(木)      ③ 9月26日(金)  
④ 10月 9日(木)      ⑤ 10月21日(火)      ⑥ 10月31日(金)  
⑦ 11月12日(水)      ⑧ 11月19日(水)
- 4 会 場 上記のうち、②④⑤⑥は各自自宅等から接続して行うオンライン研修、  
①③⑦⑧は埼玉県立総合教育センター(行田市富士見町2-24)での集合研修
- 5 対 象 下記の方で、原則8日間全ての研修に参加することができ、研修終了後はボランティアとして「埼玉県家庭教育アドバイザー」の活動ができる方
- ・各種のカウンセリング、アドバイザー等の講座修了者
  - ・家庭教育の指導的立場にある方
  - ・保育士資格所有者、教員免許所有者
  - ・各種相談員を経験している方
  - ・家庭教育支援に熱心な方
- 家庭教育アドバイザーの活動とは**  
埼玉県内の小・中学校、高校、公民館や幼稚園・保育園、企業等において、「親の学習」講座等を実施・運営します。
- 6 定 員 40名(定員を超えた場合は抽選とします。)
- 7 内 容 家庭教育に関する講座、子育てに関する専門的講義、演習など
- 8 費 用 無料

9 応募期間 令和7年5月1日(木)から7月11日(金)まで

10 応募方法 電子メール(以下の内容をメール本文に記載してください。\*は必須項目)

- ① 住所\*
- ② 氏名(ふりがな)\*
- ③ 年齢\*
- ④ 電話番号\*
- ⑤ 受講動機\*
- ⑥ 受講後の活動イメージ(任意での入力)
- ⑦ 現在の職業や活動\*
- ⑧ 所有している資格等\*

メール送付先【 a6975-04@pref.saitama.lg.jp 】

埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 社会教育・家庭教育支援担当 宛

11 参加決定 申込者本人に対して、メールでお知らせします。(7月末予定)

12 その他

- (1) 参加をする際は、原則公共交通機関を利用してください。
- (2) オンライン講座(Teamsを使用)における通信料は自己負担となります。
- (3) オンライン講座は、当課が指定するURLから入室していただきます。インターネットが使用できる環境で受講してください。
- (4) 集合型・オンライン型研修ともに、健康状態や交通安全に十分留意して参加してください。
- (5) ご不明な点やご質問は担当までお願いします。

問合せ：埼玉県教育局生涯学習推進課  
社会教育・家庭教育支援担当  
T e l 0 4 8 - 8 3 0 - 6 9 7 2  
E-mail a6975-04@pref.saitama.lg.jp